都有施設等のゼロエミ×レジリエンス強化指針

都はこれまで、住宅・事業所、区市町村施設等への再生可能エネルギー設備や蓄電池の設置、断熱改修などを支援・促進するとともに、都有施設における率先した取組を推進してきた。

これらの取組は、脱炭素・エネルギーの安定確保に加え、防災性、快適性など都市のレジリエンスを高めるものであり、住宅に太陽光発電設備や蓄電池を設置した都民等からは、「在宅避難時にも安心」といった声が寄せられている。

こうした中、令和８年熊本地震や令和８年８月千葉豪雨などの災害では、避難所等における電源確保や暑さ対策が、被災した住民の安全安心に直結することが改めて浮き彫りになった。

気候変動に伴う自然災害の激甚化や災害級の暑さ、エネルギー情勢の不安定化などのリスクに直面する東京において、災害時等の拠点となる都有施設・区市町村施設のレジリエンス強化は喫緊の課題である。

このため、本指針を策定し、区市町村とも連携しながら都の総力を挙げて取組を加速する。

１　取組強化の方向性

２０３０年までに、都有施設※や都内避難所等における太陽光発電設備、蓄電池、断熱化を一体的かつ重点的に推進し、東京全体のレジリエンスの底上げを図る。

※知事部局、教育庁、警視庁、東京消防庁、議会局、各行政委員会事務局の施設を対象とする。

- ２０３０年までに、都内約３，２００箇所の避難所の５０％以上※１に太陽光発電※２・蓄電池を設置
  - ※１　非常用発電の確保と合わせ、２０３０年までに各避難所における自立電源確保を目指す。
  - ※２　Ａｉｒソーラー、機能性ＰＶ含む
- 延べ２，２００以上の公共施設等で太陽光発電設備・蓄電池の設置、断熱改修を実施
- 太陽光発電導入量：約３３，０００ｋＷ

（１）都有施設での取組の加速

〇従来型太陽光発電設備及び蓄電池の設置促進に加え、耐荷重等で従来型の太陽光発電設備が設置困難な施設を対象に、Ａｉｒソーラー等※の導入を促進

※Ａｉｒソーラーの需給状況等に応じ、薄型・機能性ＰＶ等の既存技術も活用

〇新築時の蓄電池設置をルール化。既存施設については、太陽光発電設備の設置等と併せ強力に推進

〇新築時等のＺＥＢ化の推進とともに、既存施設について、原則として断熱化

✔ 太陽光発電導入量：２０３０年度までに７４，０００ｋW設置

設置可能な既存施設への従来型太陽光発電設備の設置率：１００％達成

（２）区市町村施設での取組の加速

〇従来型太陽光発電設備及び蓄電池の設置促進に加え、耐荷重等で従来型の太陽光発電設備が設置困難な施設を対象に、Ａｉｒソーラー等※の導入を促進

※Ａｉｒソーラーの需給状況等に応じ、薄型・機能性ＰＶ等の既存技術も活用

〇避難所等の新築時等のＺＥＢ化や既存施設の断熱改修を促進

〇特に避難所等については、技術的な側面を含めた支援を重点的に実施

２　取組の推進に向けて

都庁率先行動による都有施設への太陽光発電設備の導入や断熱改修等で培ったノウハウの提供や関係規程の整備、必要な予算措置等により、区市町村や各局と連携した取組を推進する。

（１）都有施設

〇新築時等の太陽光発電・蓄電池の設置、ＺＥＢ化等に伴う断熱性の確保について、「省エネ・再エネ東京仕様」に基づき推進

〇蓄電池設置に係る具体的な基準等については、別途「蓄電池設置設計ガイドライン（仮）」を策定（令和９年３月頃）

〇Ｒ８年度に環境局が先行実施する断熱改修のノウハウをもとに、多様な施設の断熱手法を「公共施設断熱改修マニュアル（仮）」（令和９年３月頃）として策定。併せて大規模施設を対象として断熱ポテンシャル調査を行い、取組を推進

（２）区市町村施設

○太陽光発電設備、蓄電池、断熱化の一体的かつ重点的な導入に向け、財政支援と併せ、区市町村と連携した取組を強化

○「公共施設断熱改修マニュアル（仮）」、「蓄電池設置設計ガイドライン（仮）」をはじめとする都の施工ノウハウを提供するなど技術的支援を強化